



2021年12月17日

各位

住所 静岡市清水区天神二丁目8番1号
会社名 静岡甲株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木恵子
(JASDAQ・コード番号:6286)
問合せ先 専務取締役 鈴木武夫
TEL 054-366-1106

新市場区分「スタンダード市場」選択申請 及び上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は移行基準日（2021年6月30日）時点において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準の適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して、2023年3月末までに上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額(億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	適合	適合	適合	24.7%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に 記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

(1) 基本方針

スタンダード市場における上場維持基準の適合・上場維持への取り組みは、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンスを備えた会社であることを示すために重要な課題であると認識しております。流通株式比率向上のために株主構成の検証を実施し、流通株式の増加に取り組んでまいります。

(2) 課題

当社は産業機械事業、冷間鍛造事業、電機機器事業、車両関係事業、不動産等賃貸事業とさまざまな業界の取引先を抱えており、協力関係を円滑にするため株式の持ち合いや取引先による当社株式の保有を進めてまいりました。この結果、普通銀行や保険会社を含む事業法人等の保有比率は58.4%（算出基準日：2021年3月31日）となっており、事業法人等の保有比率の高さ、個人株主の保有比率の低さが当社の課題であります。

(3)取組内容

①持合株式の縮減を含め事業法人等が保有する当社株式の売却交渉等に取り組んでまいります。

②投資家の皆さまに幅広く関心を持っていただけるよう、IR 活動の強化や株主への還元策等を検討してまいります。IR 活動については、株主・投資家向けの情報開示を充実させるために、自社サイトや広告戦略の見直しなどに取り組む予定です。

なお、計画期間は、事業法人等への売却交渉から売却完了までにかかる期間や IR 活動の強化・株主への還元策等の検討・実施に要する時間を考慮し、2023 年 3 月末と設定いたしました。事業法人等への売却交渉については、2022 年 3 月までに順次実施する予定です。その他の取り組みについては、今後検討を行い、開示すべき事項を決定した場合は速やかにお知らせいたします。

以上